

第4章 施策に関する具体的な取り組み

施策の柱1 誰もが気軽に「学び」と「活動」に参加できる環境づくり

■具体的な施策

- (1) 「学び」と「活動」の情報提供の拡充
- (2) 気軽に相談ができる体制づくり
- (3) 多様な「学び」の機会の提供
- (4) 「学び」と「活動」の場づくり

■指標等

◎指標

指標	現状値	目標
	令和元年度	令和7年度
生涯学習の情報が取得できている人の割合 《市政モニターアンケート》	37.2%	50%
過去1年間に学習活動をした人の割合 《市政モニターアンケート》	56.9%	70%
学習活動に満足している人の割合 《市政モニターアンケート》	88.5%	95%
生涯学習関連施設の利用者数 《北九州市調査》	14,033 千人	前年度以上

◎モニタリング項目

○生涯学習という言葉を知っている人の割合
○まなびネットひまわりアクセス件数
○いきがい活動ステーションの利用者数
○生涯学習総合センター学習相談件数
○市民カレッジ受講者数及び受講者の満足度
○市立図書館（ひまわり文庫を除く）における市民一人当たりの貸出冊数
○障害者芸術祭作品展の出展数と障害者スポーツ教室・障害者スポーツ大会の参加者数

○東部・西部障害者福祉会館で行う障害のある人を対象にした講座の開催回数及び参加人数
○外国人が日本語や日本の生活習慣を学ぶための地域の日本語教室の開催箇所数
○生涯学習市民講座のうち「共生のまちづくり」を学習目標とした講座数
○北九州市立大学 i-Design コミュニティカレッジ各領域の履修生数
○「本市は生涯にわたって自由に学び、その成果を活かした活動を行う環境が整っていると感じる」と回答した人の割合
○人材バンク登録者数及び依頼件数
○人材マッチング事業実施件数

■取り組み

(1) 「学び」と「活動」の情報提供の拡充

① 「学び」と「活動」の一元的な情報提供

本市における、令和元年度の「生涯学習に関する市民意識調査(以下、「生涯学習意識調査」という)」の結果では、「生涯学習に関する情報を得ているか」の問いについて、十分に得ていない人が4割おり、「学んだ成果を地域活動や社会貢献に活かしたいか」の問いについて、学んだ成果を活動に活かしたいと考える人も4割います。

また、活動に関する情報をいつでも、どこでも、手軽に入手できる環境や、学んだ成果を活かしたいけれど、どうしてもいかならない人やなかなか活動へ踏み出せない人を、活動へとつなげるためのきっかけが求められています。

そのため、生涯学習に関する情報提供システムを充実させ、行政が主催する学習情報や、NPO、ボランティア団体等が実施する学習情報を集約して提供するとともに、新たに、行政やNPO、ボランティア団体等の活動情報も掲載し、「学び」と「活動」の情報が一元的に提供できるようにします。

<主な事業>

○生涯学習情報システム（まなびネットひまわり）

市内で開催される様々な講座に関する情報や豊富な知識・経験、優れた見識、技術をもち、その力を地域社会に役立てたいと考えている講師の情報などをホームページで一元的に提供しています。

[市民文化スポーツ局生涯学習課]




②多様な媒体による情報提供

「学び」や「活動」に関する情報の入手方法は、年代によって異なります。情報化・グローバル化の進展に伴い、昨今では、「パソコン」・「スマートフォン」等、インターネット（ホームページ・SNS など）でより手軽に情報収集できる時代となっています。

本市の情報化実態調査の結果では、市民のインターネット利用は年々増え続けています。

また、本市における「生涯学習意識調査」の結果では、生涯学習という言葉を知らない人もいます。

そのため、「学び」と「活動」の情報提供は、引き続き、印刷物等の紙媒体も活用しつつ、より一層、ホームページ・SNSなどのウェブ媒体を活用するなど、より多くの情報を提供していきます。

<主な事業>

○市民センターだより

地域住民に市民センター等で実施される学習情報や地域に関する情報を提供・発信する広報紙「市民センターだより」を発行しています。（各市民センターホームページにも掲載）

学習情報等を提供する“お知らせだより”にとどまらず、住民が地域づくりを進めるために必要な情報を発信するツールとなるよう取り組んでいます。

[市民文化スポーツ局生涯学習課]



○まいなび 21

生涯学習総合センター広報紙の愛称で年4回発行しています。生涯学習総合センター主催事業や生涯学習関連情報など、市民向けの情報を提供しています。

[市民文化スポーツ局生涯学習総合センター]

(2) 気軽に相談ができる体制づくり

①「学び」の相談体制づくり

本市における「生涯学習意識調査」の結果では、学習に関心はあるが、自分の学びたいことが決まっていない人や何をすればいいかわからないという人も多くいます。また、新たに学びを始める人やもっと深く学びたい人などがいるため、様々な学習情報に対して、適切なアドバイスが受けられるよう気軽に相談ができる体制づくりが必要です。

そのため、生涯学習関連施設などでの相談事業を継続するとともに、適切なアドバイスができる人材を発掘・育成し、相談窓口などに引き続き配置します。

<主な事業>

○生涯学習総合センター学習相談

生涯学習総合センターの学習相談コーナーにおいて、市民の生涯学習に関する様々な相談に対応しています。

なお、学習相談の対応は、生涯学習総合センターの施設ボランティア「学びサポーター」の協力を得ています。

[市民文化スポーツ局生涯学習総合センター]

(3) 多様な「学び」の機会の提供

①「学び」のきっかけづくり

本市における「生涯学習意識調査」の結果では、「学習活動を行っていない」理由として、「学習活動を始めきっかけがない」(35%)が、「仕事や家事等が忙しくて時間が取れない」(59%)の次に多くなっています。

そのため、市民のニーズに沿った学びを様々な機会において提供し、生涯学習に参加するきっかけづくりを支援します。

また、様々な理由により、生涯学習関連施設に行くことができず、「学び」の場に参加できなくなる場合もあります。「学び」の場に参加することで、自らのスキルアップや生きがい等だけでなく、仲間づくりにもつながります。

そのため、生涯学習関連施設に行かなくても参加できるオンラインによる講座の実施をはじめ、ICTなどの新しい技術も最大限活用することで「学び」の機会の提供や人とつながることができるよう、学びを継続できる仕組みづくりを進めます。

<主な事業>

○北九州市民カレッジ

市民の多様な学習ニーズに対応した生涯学習機会を提供し、自己実現の促進および「循環型生涯学習社会」を担う人材の育成を図ることを目的として、平成15年度から開設。学びの成果を活かし、地域の担い手として、まちづくりや地域づくりに貢献できるよう、多様な講座を実施しています。(令和元年度：57講座、受講者1,627人)

[市民文化スポーツ局生涯学習総合センター]



② ライフステージや多様性に応じた学習機会の提供・充実

(乳幼児期、青少年期、成人期、高齢期、障害のある人・外国人住民等)

急速な社会環境の変化や人生 100 年時代と言われる超高齢社会の中にあって、一人一人が健康で充実した人生を送るため、それぞれのライフステージに応じた「学び」が必要です。

また、国が策定した「第3期教育振興基本計画」では、障害者の生涯学習の推進や地域における外国人の増加といったグローバル化への対応から、「社会においては、一人一人が活躍し、豊かで安心して暮らせる社会の実現」が求められています。更に、SDGsを受けて策定された日本国内の実施指針（持続可能な開発目標（SDGs）実施指針）においても、優先的に進める分野の一つとして「あらゆる人々の活躍の推進」が挙げられています。

そのため、市民一人一人が、心豊かな人生を送れるよう、乳幼児期、青少年期、成人期、高齢期といったライフステージに対応した学習機会を充実するとともに、新たに、障害のある人や外国人住民等への生涯学習について、本計画に位置付けます。

《②-1 乳幼児期の生涯学習》

乳幼児期は、愛情による絆で結ばれた家族のふれあいや周囲の身近な大人たちとの交流を通して、子どもが基本的な生活習慣をはじめとした人間形成の基礎をつくる大事な時期です。

また、乳幼児期は、知的・感情的な面でも、人間関係の面でも、日々急速に成長する時期です。この時期に必要なとされる体験を経ることは、子どもの主体性を生み、積極的に他者や社会と関わろうという意欲、すなわち、社会性の基礎を育むことにつながります。

そのため、家族や周囲の身近な大人たちからの適切な支援を受けながら、子どもが生活や遊び等を豊かに体験する機会を提供していきます。

<主な事業>

○育児サークル・フリースペース活動への支援

乳幼児の親同士が交流を通じて、自主的な活動を行えるよう育児サークルを支援します。また、自由に参加・利用できるフリースペースの活動を支援するとともに、地域で子育てをしやすいシステムづくり、仲間づくりを支援します。

[子ども家庭局子育て支援課]

《②-2 青少年期の生涯学習》

青少年期は、学校教育・社会教育を通じて、様々な学習を積み重ね、多くの人との出会いを通して、社会に巣立つまでの間に、成人としての素地を築く時期であり、この時期における学習がその後の生き方にも大きく影響を与えることになります。

そのため、子どもたちが、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、問題解決できる能力を養うことができるように、「家庭」「地域」「学校」が連携し、子どもたちが無理なく社会に関わることができる機会を提供していきます。

<主な事業>

○青少年体験活動等活性化事業

市や市民団体が実施する青少年育成事業の情報を発信して体験活動の場を紹介するとともに、青少年育成活動の担い手となる青年リーダーの養成などを通じて、青少年の健全育成環境づくりに取り組みます。

[子ども家庭局青少年課]



《②-3 成人期の生涯学習》

成人期は、家庭や職場などにおいて中心的な役割を果たす時期です。本市における「生涯学習意識調査」の結果では、「学習活動」をした割合が30歳代と40歳代は平均以下となっています。

また、年齢層の幅が広い成人期は、自己啓発や職業能力の向上、健康維持などに対する関心が高まる時期です。

特に、近年、急速なグローバル化や情報通信技術の発展により、職業に必要な新たな知識や技能等が高度化しており、学校を卒業し、社会人となった後も、大学等で更に学びを重ね、職業や再就職に必要な能力を身に付けるといった社会人の学びの継続・学び直し（リカレント教育）も求められています。

そのため、社会人の学びを推進し、様々なニーズに対応した学習機会を充実していくとともに、社会教育関係団体、学校、NPO、ボランティア団体、企業などとの連携により学習機会の充実を図ります。

成人期の中でも、子育て中の保護者には特有の課題があります。特に、乳幼児期は人間形成の基礎をつくる大切な時期であり、保護者には家庭教育の第一義的な責任があります。

しかしながら、子育てに対する不安や悩みを抱えながら、なかなか周りに相談できずに、孤立している保護者もいるといった実態があります。

そのため、保護者同士が交流する場などでの学びを通して、解決できるような学習機